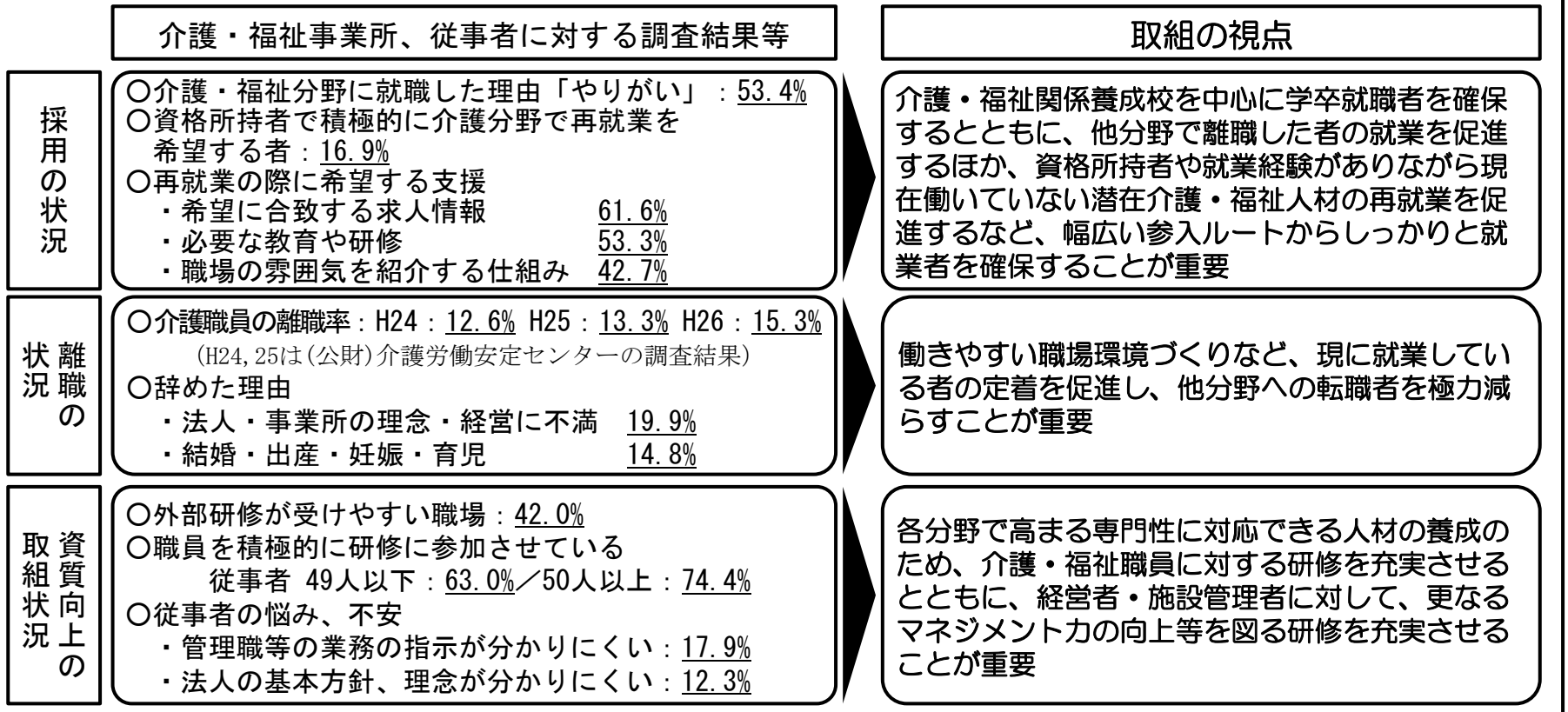


石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画（原案）の概要

- (策定趣旨) 介護・障害・児童の各分野における人材の確保・養成について、行政、事業者、職能団体等が中長期的な視点に立って、それぞれの役割や、取り組むべき基本的な方向性をしっかりと認識し、計画的に人材の確保・養成を進めていくために策定
- (位置づけ) 2025年に向けて、中長期的視点に立った、介護・福祉人材の確保・養成に関する総合的計画
- (期間) 10年間（平成27年度～平成36年度） ※必要に応じ3年程度を目途として検証・見直し
- (実施方策) 本計画に基づき、毎年度事業計画を作成し、施策を実施

介護・福祉人材を取り巻く現状



施策の体系と取組の方向性

